

※ 勘定科目における「事業外繰入金収益」「事業外固定資産移管収益」「事業外繰入金費用」及び「事業外固定資産移管費用」の「事業外」とは、就労支援事業以外の事業を指す。

就労支援事業事業活動内訳表

(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日

(単位:円)

勘定科目		A事業所	B事業所	C事業所	事業所合計	内部取引消去	合計
サービス活動増減の部	収益						
	就労支援事業収益 障害福祉サービス等事業収益 経常経費寄附金収益 その他の収益						
	サービス活動収益計(1)						
	費用						
	人件費 事業費 事務費 就労支援事業費用 利用者負担軽減額 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額 徴収不能引当金繰入 その他の費用	△×××	△×××	△×××	△×××		△×××
	サービス活動費用計(2)						
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)						
サービス活動外増減の部	収益						
	借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益 投資有価証券売却益 その他のサービス活動外収益						
	サービス活動外収益計(4)						
	費用						
	支払利息 有価証券評価損 有価証券売却損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 その他のサービス活動外費用						
	サービス活動外費用計(5)						
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)						
	経常増減差額(7)=(3)+(6)						
特別増減の部	収益						
	施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額 固定資産売却益 事業外繰入金収益 事業所間繰入金収益 事業外固定資産移管収益 事業所間固定資産移管収益 その他の特別収益						
	特別収益計(8)						
	費用						
	基本金組入額 資産評価損 固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等) 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 事業外繰入金費用 事業所間繰入金費用 事業外固定資産移管費用 事業所間固定資産移管費用 その他の特別損失	△×××	△×××	△×××	△×××		△×××
	特別費用計(9)						
	特別増減差額(10)=(8)-(9)						
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)						
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)						
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)						
	基本金取崩額(14)						
	その他の積立金取崩額(15)						
	その他の積立金積立額(16)						
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)						